

令和3年 第4回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 3年10月27日 開会

令和 3年10月27日 閉会

大 樹 町 議 会

令和3年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年10月27日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第58号 令和3年度大樹町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 6 議案第59号 令和3年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第60号 令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について
- 第 8 議員派遣について

○出席議員（12名）

1番 寺嶋誠一	2番 辻本正雄	3番 吉岡信弘
4番 西山弘志	5番 村瀬博志	6番 船戸健二
7番 松本敏光	8番 西田輝樹	9番 菅敏範
10番 志民和義	11番 齊藤徹	12番 安田清之

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町長	酒森正人
副町長	黒川豊
総務課長	鈴木敏明
総務課参事	杉山佳行
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	伊勢厳則
企画商工課参事	大塚幹浩
住民課長	佐藤弘康
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立	
尾田認定こども園長兼学童保育所長	井上博樹
保健福祉課参事	瀬尾さとみ
農林水産課長兼町営牧場長	松木義行
町営牧場参事	梅津雄二
建設水道課長兼下水終末処理場長	水津孝一

会計管理者兼出納課長	瀬 尾 裕 信
町立病院事務長	下 山 路 博
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長	板 谷 裕 康
学校教育課長	乾 飛 鳥
学校給食センター所長	楠 本 正 樹
社会教育課長兼図書館長	清 原 勝 利

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長	穀 内 和 夫
農業委員会事務局長	吉 田 隆 広

<監査委員>

代表監査委員	澤 尾 廣 美
--------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長	小 森 力
係 長	小 松 真奈美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

9番 菅 敏 範 君
10番 志 民 和 義 君
11番 齊 藤 徹 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、菅敏範君。

○菅敏範議会運営委員長

本日10月27日、午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議いたしましたので、ご報告いたします。

本臨時会への提出事件は、補正予算3件であります。

これらの状況を考慮、検討した結果、会期は本日1日間とし、日程は、お手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は、省略いたします。

◎日程第3 会期決定

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒 森 町 長

それでは、令和3年9月7日開会の第3回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の協定の締結についてであります。10月1日に大樹町、株式会社CAMPFIRE及びSPACE COTAN株式会社の3者によるパートナーシップ協定を締結しております。

この協定は、クラウドファンディングを活用した地域づくりと宇宙のまちづくりに連携して取り組むことにより、地域の活性化を図ることを目的としたものとなっており、今後、町内の事業者を対象としたクラウドファンディングのセミナーの開催などについて検討していきたいと考えております。

2番目の新型コロナウイルスワクチンの接種の状況についてであります。10月20日現在、65歳以上の方で2回接種を終えた方は1,873名、94.3%、16歳から64歳までの方で2回接種を終えた方は2,458名、87.0%、中学生につきましては、1回目の接種済み者106名、77.4%、2回目の接種者100名、73.0%、12歳の小学生につきましては、4月から9月生まれの児童22名に接種券を発送し、1回目の接種済み者8名、36.4%、2回目の接種済み者7名、31.8%であります。町全体では、対象者4,970名のうち1回目の接種済み者4,507名、90.7%、2回目の接種済み者は4,438名、89.3%となっております。

3番目の赤潮の発生についてであります。9月下旬から十勝の沿岸や沖合で赤潮が確認され、旭浜漁港で養殖飼育試験を行っていましたサクラマスをはじめ、アキサケ定置網の中でもへい死したサケが見られるようになりました。その後、赤潮の範囲は日高から根室にか

けての道東沿岸に拡大し、ウニや昆布などへの被害も確認されております。

本町の被害状況については、記載のとおりであります。サクラマス養殖試験は昨年のしけに続き壊滅的な被害を受けたほか、大宗である秋サケ定置網についても5年連続の不漁が続く中での被害となっております。また、今後、漁が始まる毛ガニやホッキ、ツブなど今現在、被害調査を行っていない資源への影響も懸念されるなど、コロナ禍における水産物価格の低迷も含めて、本町水産業は、非常に厳しい状況を迎えております。

過去に例のない北海道での大規模な赤潮被害に対し、国や道、各政党、関係機関においても迅速な調査を進めていただいております。最近になり、原因となった植物プランクトンが特定されたところでもあります。この間、被害を受けた市町村や漁業団体にあつては、北海道に対する緊急要請活動を行うとともに、現地調査に併せて関係機関に対する迅速な対応を求めているところでもあります。

本町においても、漁協とともに赤潮を発生させた植物プランクトンが増殖した原因とその発生メカニズムの究明、解消に向けた対策のほか、赤潮被害の影響が漁業者をはじめ、漁協やサケ孵化法放流事業者などにも及んでいること、大規模な被害を受けた水産資源の回復には時間を要することなどを踏まえ、国や関係機関に対し、対策と支援を求めるとともに、地域の水産業を守り、今後も持続的な発展につながるよう、町単独事業の実施も含めて適宜必要な対策を講じてまいります。

4番目の町長と語る会の開催についてであります。尾田地域づくり協議会から要請をいただき、記載のとおり実施をしております。内容につきましては、広報紙等を通じてお知らせをしております。

5番目の航空宇宙関係についてであります。JAXAが9月6日から7日に火星衛星探査機搭載LIDARの性能確認試験を実施し、10月12日から11月4日には、ヘリコプター障害物検知飛行試験を実施しております。また、10月13日には、7月及び8月に北海道スペースポートの整備に対し、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました企業5者の皆様に対し感謝状の贈呈式を開催しております。

なお、企業版ふるさと納税による寄附額は、8月末時点で26社、2億5,430万円となっております。

6番目の委員の委嘱についてであります。広尾保護区の保護司として2名の方が法務大臣から委嘱を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

7番目の農作物の生育状況についてであります。別紙を添付させていただいております。10月15日現在の調査結果では、豆類、てん菜ともにおおむね平年並みとなっております。農作業も順調に進んでおりますが、日没も早くなっていることから、農作業事故には十分に気をつけて作業を進めていただきたいと思います。と思っております。

8番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により工事請負契約を10件、業務委託契約を4件、物品購入契約を3件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

9番目の人事関係、10番目のその他、来庁者と会議出席等関係につきましては、後ほど

お目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1 番目、コロナの影響で来日が大幅に遅れていた英語指導助手の件です。11月28日に来日を予定していた新たな英語指導助手、ジェニ・バクスター・ダニエル氏が、極めて遺憾ながら内定を辞退した旨、北海道庁国際課を通じて連絡がありました。今後の対応については、道の国際課を通して、今年度中の代替者を強く要望しております。

2 番目の優秀選手の派遣についてであります。第39回北海道中学校駅伝大会が10月10日に新得町で開催され、大樹中学校の生徒8名及び引率者1名を派遣しております。結果は、女子一部において30チーム中16位となっております。

3 番目のその他、来訪者、会議出席等関係につきましては、主なものを掲載しております。

なお、昨日のことでプリントは間に合っておりませんが、嬉しいお知らせがあります。10月25日スピードスケートの全日本距離別選手権で、我が町出身で白樺高校2年生の堀川桃香さんが5,000メートルで見事2位に入り、ワールドカップに出場することができたと、昨日、教育委員会を尋ねてきてくれております。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

穀内農業委員長。

○穀内農業委員長

続きまして、農業委員会行政報告につきましてご報告申し上げます。

1の人事関係についてでございますが、令和3年9月30日付で事務職員1名が退職となっております。詳細につきましては、報告書に記載のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

以上で、農業委員会行政報告を終わります。

○議 長

行政報告が終わりました。

ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

教育長の報告なのですが、10月5日に開催された大樹高等学校の活性化推進協議会の中で、今、大樹高校の存続、それから2間口維持の山場に来ているのですが、活性化協議会の中で、現状認識と、それから、これから限られた短期間でどのようなことを取り組んでいくかというような内容について、どのような議論がされましたか。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

皆さんのお力添えで、奇跡的に募集は2間口になったものの、現状は非常に厳しいという共通認識に立ってございます。2間口に増えた要因は、生徒数が昨年度よりも中3が多いということ、大樹中のみならず近隣町村の中3も多いと。

それから、他町村から来てくれている生徒及び保護者から、大樹高校に通わせて大変良かった、それから大樹高校に来てすごく伸びたという実績をさらに広めていこうということでございます。今年度に入って、一生懸命、学校案内パンフを刷新したり、新聞チラシに宣伝チラシを入れていただいたりしております。その中で、11月下旬には三者懇談が始まってしまうということで、遅くとも11月上旬には新聞折り込みチラシを、気を使って広尾市街地には配っていませんでしたが、広尾市街地も含めて帯広市南部、大正、愛国地区まで配ろうということで、今、現行、かなりグラ刷りの段階までできております。

あと、中身については、高校の校長のほうから大樹高校に通いたいという帯広市内の子どももいるし、下宿があるのかというリクエストもあるので、そういうことも考えたらいいのではないかと、出口問題ということで、大樹高校へ行ったらこういう大学に入れるよということを形に見えるような形で公設塾との設営もできないか等の意見が出されておりました。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

赤潮の発生についてお聞きしたいと思います。

大樹町は壊滅的な被害ということで、それで大樹町の数字が書かれているのですけれども、被害額というのはどれくらいになるのか、ちょっとその辺、知りたいです。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

具体の被害額は公表されていないのですけれども、アキアジ、秋サケにつきましては、雌が1尾1,200円前後、雄が1尾450円前後での取引が10月20日現在でなされてございます。ですから、雄雌5割ずつとしますと1尾2,500円から3,000円前後の額になるのかなと思ってございます。サケの数にそれを掛け合わせると概ねの数字になるかと思っております。

また、サクラマスにつきましては、今まで市販したことがないものですから、このサイズでいくらになるのかというのは明確なところはないのですけれども、気持ちとしては500

円くらいから1,000円くらいで売ればというイメージがありましたので、それに約2,300を掛ける数字に近いのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

今は行政報告の範囲以内なのでこの程度しか聞けないのですけれども、町長にお願いしたいのは、こういった赤潮の発生について、調査関係で7名ほどが視察に来たり、また、町長自ら要請活動関係を2回ほど行っているのですけれども、そういったことでもっと詳細なことを聞きたいのですよね。でも、行政報告の範囲以内なのでここでは聞けないので、太平洋沿岸の16市町村のこともありますので、そのことを踏まえて、できれば議員協議会等で時間を割いていただいて、詳細に説明をお願いしたいのですけれども。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

先ほど、行政報告の中で、今回、発生しております赤潮の内容について報告をさせていただきました。このほかにもいろいろな取組もございますし、また、10月21日に、全道で町村長が集まっての政策懇談会という場がありまして、私が出席をいたしました水産部会分科会の中でも、この赤潮対策に対する全道の考え方、取組等についても議論をされておりますので、今日、開催を予定していただいております議員協議会の中で、ぜひこの関係についても追加で説明をさせていただいた上で意見を賜りたいなというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

同じく赤潮の発生についてですが、議員協議会ということでございました。私が聞きたいのは、今現在、衛星の監視等で赤潮の発生、それから移動状況について報道されていましたが、今現在、沿岸に赤潮が残っていると、最新の衛星状況などが示されて情報確認ということの通知があるのかどうかをまず1つと、それから、今後検討したいということでもありますけれども、今現在、国あるいは道から対策支援について連絡や通知があるのかどうか。それから、町として具体的に今の段階で対策支援等について考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

3点ほどのご質問かと思えます。

まず1点目です。今現在の状況につきましては、昨日、一昨日に報道に出た、ああいった形で十勝の沿岸に赤潮が滞留しているという報道と同じような情報しか得てございません。具体的な部分は道庁としても今のところ調査結果を公表していないという状況でございます。それ以上の情報につきましては、私どもも承知のしようがないというところでございます。

2点目の国の支援対策でございます。実は、普通交付税の特別交付税の中で、赤潮対策費につきましてはかかった経費の2分の1を特別交付税で見るという措置がございます。ただ、今現在のところ被害総額、また、そういった部分が全く把握されていない。それから、私どもの対応という部分でも予算を計上できる段階にないということで、特別交付税の特殊財政需要額のほうには今のところ提出はしていませんので、11月末に3月交付分で調査がございますので、具体的な対策が決まりましたら、そこで要望していくと。

また今回、新聞に出ていたとおり、国内過去最大の赤潮被害と言われてございます。漁業者並びに組合関係者の激甚災害並みの被害なのだぞというところを強く押してございますので、新たな措置が検討される可能性もございますし、そういった部分も沿岸16市町村でまとめて要請しているところでございます。

重ね重ねになりますけれども、今現在、町の単独の部分では、被害の状況、被害の全容が分かっていない。それから、この被害がどれくらいまで期間的に続くのかが分からないということで、検討はしてございます。豊頃、浦幌につきましては、大津漁協のほうの助成ということが報道に出てございますけれども、そういった方策もあろうかと思えますけれども、もう少し詰めた中で組合生産者と相談しながら進めていきたいなと考えるものでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第58号

○議 長

日程第5 議案第58号令和3年度大樹町一般会計補正予算(第6号)についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第58号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和3年度大樹町一般会計補正予算(第6号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ1,533万6,000円の追加であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

議案第58号令和3年度大樹町一般会計補正予算(第6号)について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,533万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億8,865万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、資料で説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

農林水産業費全体で365万2,000円の増。林業振興費、有害鳥獣駆除事業、報償費で157万2,000円の増。財源は、国道支出金が地域づくり総合交付金で54万円、一般財源が103万2,000円。10月までに当初予算計上分が不足する見込みとなり、前年度の捕獲実績を基に増額をお願いするものでございます。

水産振興費、大樹町漁業振興事業、負担金、補助及び交付金で208万円の増。財源は全額国道支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、大樹漁協または当組合所属の協同経営体が水産物の付加価値向上に資する取組として実施する魚介類沈静化装置2組の導入に対し、補助対象経費の5分の4を上限として補助しようとするものでございます。

次に商工費、商工振興費、商工業振興対策事業、負担金、補助及び交付金で1,000万円の増。財源は全額国道支出金で、地方創生臨時交付金を活用し、感染症の感染拡大に伴う緊急事態措置等により、経営に影響が及んでいる町内中小企業等への支援金を給付しようとするもので、上限額を20万円とし、50事業所相当分の増額をお願いするものでございます。

次に、教育費全体で168万4,000円の増。学校管理費、小学校の学校管理費、備品購入費で96万4,000円の増。中学校の学校管理費、備品購入費で72万円の増。財源はともに全額国道支出金で、地方創生臨時交付金を活用し、教師の授業用タブレット端末、小学校では12台、中学校では9台を購入するものでございます。

小中学校のタブレット端末につきましては、令和2年度に児童及び生徒用のタブレット端末をGIGAスクール構想事業によりChromebook端末を購入して使用し、教師用

につきましては既に導入済みのWindowsタブレット端末を使用しております。

Chromebook端末とWindows端末につきましては、基本となる操作システムのオペレーティングが異なることから、タブレット間で操作方法が異なり、操作説明に時間を要するほか、動作が異なることなどにより、授業の円滑な実施に支障が生じているため、児童及び生徒用端末と同一であるChromebook端末の購入費を計上するものでございます。

以上、合計で補正額1,533万6,000円の増。財源は、特定財源として、国道支出金が1,430万4,000円の増、一般財源は103万2,000円の増となっております。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明させていただきますので、2ページの歳出をお開き願います。

歳出合計、補正前の額99億7,331万6,000円。補正額、6款農林水産業費から10款教育費まで1,533万6,000円の増。補正後の歳出合計99億8,865万2,000円。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額99億7,331万6,000円。補正額、15款国庫支出金から20款繰越金まで1,533万6,000円の増。補正後の歳入合計99億8,865万2,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

農林水産業費の林業費の有害駆除関係なのですが、当初予算は実績を参考に計上してきたのですが、今の説明では、駆除頭数が増えるということなのですが、いろいろ種目というか、熊とか鹿とかあるので、その辺の部分が増えるという予測をしているのか、分かる範囲で説明をしていただきたいと思います。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ご説明申し上げます。

有害鳥獣駆除につきましては、ヒグマ、エゾシカ、キツネ、アライグマ、カラス、ハトに対して報償費をお支払いさせていただいているところでございますが、ヒグマについては、当初予定どおりの30頭前後でいくのかなと考えてございます。

一番大きなものはエゾシカでございます。エゾシカにつきましては、1,000頭を予算

措置してございましたけれども、9月末現在で1,034頭、先ごろ有害鳥獣の駆除期間終りまして10月23日から狩猟期間に入っておりますけれども、10月22日までの10月分につきましては、まだ全てを把握してございません。例年でいきますと、この間150頭前後の捕獲がございますので、こちらの分がまず不足するということがございます。

また、カラスとハトの捕獲頭数も増えてございまして、当初見込みでは合わせて1,000羽だったのですけれども、こちらにつきましては、10月末までに1,174羽という捕獲になってございます。

主に予算的に不足が見込まれるのは、このエゾシカとカラス、ハトの駆除に関する部分でございます。

以上です。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

繁殖力が旺盛だというアライグマがかなり増えているかなと思ったのですが、アライグマについては、現状では駆除頭数は予定どおりというか、減っているか、その辺は見通しとしてどうなのですか。

○議 長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

アライグマにつきましては、確かに捕獲頭数増えてございます。キツネとアライグマの合算なのですけれども、200匹の捕獲を予定してございましたが、10月末までに188匹という実績をもってございます。ちょっと省略したのですけれども、キツネ、アライグマにつきましても、来年の3月までに250匹ぐらいいくということで、この中に50匹分の増額が含まれてございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

教育費で、教育長と教育委員の学校側に再度お願いしたいのですけれども、今回、教員、児童、生徒、それぞれ1台ずつ配置が実現して、ICT教育が充実したのですけれども、原則、それは教材の1つであり道具の1つなのですよね。学習指導要領にはまだ具体的には記載されていないのですけれども、やっぱり原点の対面授業というのが私は第一だと思いますので、教員が児童生徒一人一人に向かってきちんと教育と授業だけは学校側にきちんと伝えていただきたいのですけれども、よろしく申し上げます。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

齊藤議員ご指摘のように、人は人によって人になるということで対面授業の重要性は十分認識してございます。ただ、多額の国費を投入して整備していただいたものですから、その利点を有効活用するという部分も大事にしていきたいと思えます。

ただ、使わねばならないでなくて、いかに分かりやすく使って良かった、これを使うところんな発表もできるのだという視覚に訴える図表も作ることができるのだ、いろいろなところから情報を集めることができるのだという良さも実感していきたいと思えます。

一昨日、中学校で指導主事呼んで全クラスやっておりました。全てのクラスでタブレットを使っていたものですから、一部混線状態みたいなものもありましたけれども、そうやりながら、どんどん改善されていくのかなと。

今日13時20分から、大樹町学校教育推進研究大会、俗に言う町内研が行われ、中学校で行われます。一昨日の成果を活かしながら、広尾町からも先生方が来てくれるという話です。教師の技術を磨いて、最後は子どもの姿で勝負するということをはっきり指導していきたいと思えます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第58号の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第59号

○議長

日程第6 議案第59号令和3年度大樹町水道事業会計補正予算(第3号)についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第59号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和3年度大樹町水道事業会計補正予算(第3号)をお願いするもので、第2条の資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足するため、過年度分損益勘定留保資金から補填する額を2億3,171万4,000円に改め、支出を1,365万円増額するものであります。

内容につきましては、建設水道課長から説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第59号令和3年度大樹町水道事業会計補正予算(第3号)について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、令和3年度大樹町水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条、令和3年度大樹町水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,806万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金2億1,806万4,000円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,171万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金2億3,171万4,000円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

補正の内容につきましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正予定額1,365万円増額するものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目固定資産取得費、補正予算額1,365万円の増。ここでは、工事請負費と量水器の補正をお願いするもので、工事請負費につきましては、7月臨時会でお認めいただきました、委託料で現地の測量実施設計を行い、議案の後ろに添付してございますブロック配置図の赤枠のように設計をいたしました。工法は、既存の護床ブ

ロックに合わせ設計を延長し、送水管巻立てコンクリートを守る設計とした工事請負費の補正をお願いするものでございます。

量水器につきましては、前年度予算ベースで本年度予算を計上いたしました。本年度もアパートや住宅の建設予定が多く、当初予算では不足が予想されますので、予備も含め口径20ミリのメーター器を48戸分の補正をお願いするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

損益勘定留保資金、補正予算額1,365万円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第59号の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第60号

○議 長

日程第7 議案第60号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第60号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）をお願いするもので、第2条の資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を249万円に改め、支出を115万円増額するものであります。

内容につきましては、町立病院事務長から説明いたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

それでは、議案第60号令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について、条文に沿ってご説明させていただきます。

第1条、令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和3年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額134万円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額249万円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。予定額につきましては115万円を増額するものでございます

内容につきまして、事項別明細書でご説明させていただきますので、9ページ、10ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、3項、1目ともに貸付金で115万円の増。道内から転入する看護師1名に貸与します看護師就業支援金を増額するものでございます。

次に、7ページ、8ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

損益勘定留保資金115万円を増額するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第60号の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議員派遣について

○議 長

日程第8 議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

お諮りします。

ただいま、議決されました議員派遣について、変更を要するときは、議長一任としていただきたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議 長

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。
令和3年第4回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時47分